

2024 年度乳児ホーム事業計画

1 施設の基本理念

①人権の尊重

利用者の人権を尊重し、個人の尊厳に配慮した安全・安心な福祉サービスの提供に努めます。

②地域福祉の推進

施設の機能を地域に還元できる組織を目指します。

③サービスの質の向上

利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するため、職員の質を高め、同時に職員処遇全般の向上に努めます。

④ガバナンスの徹底

事業の透明性を確保し、法令、事業所のルールやモラルを遵守、説明責任を果たします。

【基本方針】

- ・命に対し謙虚になる。

存在として与えられている命に対し感謝し、その命の前で仕事を行っている自覚を持つ。

- ・子ども達の権利擁護者となる。

ワーカーとして利用者の真の代弁者（アドボケイター）となることに努める。

- ・専門者として、常に客観的であれ。

私欲や都合ではなく、常に自分を俯瞰（ふかん）し、正しい判断が出来るように努める。

2 2023 年度の主な取り組み

(1)アフターコロナでのコロナ以前への回帰「元の生活へ戻す」

この3年間コロナによって入所児の生活や行事を変えてきた。また職員に対する会議・研修等の管理についてもかなりの変更があった。徐々にではあるが、コロナ禍前の状況に戻りつつあり、今後はこれらを元に戻し、基本的な以前の乳児ホームにする。

(2)運営に関する取り組み

施設長が子供ホームの施設長を兼任するようになり、今までのパターンでの処遇介入が難しくなった。如何に職員が自立性を持って運営出来るかが鍵となるため、園長の介入を減らし職員に対して自立出来るように促していく。

3 2024 年度を取組方針

(1)事業の運営に関する方針

- ①施設内研修による職員のスキルの継承。

- ②フォスタリング機関「きらきら」が第二種社会福祉事業に変更となり「里親支援センター」に変更となるため、早急に対応できるようにする。

<目標>

- ・施設内研修計画を年度当初までに行う（年度当初）（方針(1)①関係）。
- ・里親支援センターのマニュアル化を熊本県と共同作成する（出来るだけ早く）（方針(1)②関係）。
- ・里親支援専門相談員との業務の共通理解を早期に行う（出来るだけ早く）（方針(1)②関係）。

(2) 組織の運営管理に関する方針

- ①不適切な養育についての予防・啓発委員会の立ち上げを行う。
- ②SV体制の強化を行う。
- ③「里親支援センター」としてのありかたを検討する。

<目標>

- ・予防啓発委員の選定を年度当初までに行う。その後の研修計画を早期に計画し、年度内実施につなげられるようにする（年間通して）（方針(2)①関係）。
- ・SVに対する研修を年度当初に行いリーダーの引き締めとバイジー（養成される方）の理解を促す（出来るだけ早く）（方針(2)②関係）。
- ・里親支援センターは3名の新規職員が就労となるため、スムーズな引き継ぎと実施が行われるようにする（4月）（方針(2)③関係）。

(3) 経営（財務基盤管理、利用者確保など）に関する方針

- ①一時保護委託が増えたのと里親委託が増加したので利用者の確保が難しくなっており、対策を検討する。
- ②職員の手当類の改定を行う。

<目標>

- ・措置施設（措置権がない為）の為、入所を増やすことは出来ないがショートステイ、病児の受入は施設側の判断によるものであるため、積極的に受け入れを行う（年間通して）（方針(3)①関係）。
- ・手当類の整理、定年時期の改定は事業所単位で出来ないが、法人での検討があるなら参加する（年間通して）（方針(3)②関係）。

(4) 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

- ①大型の機械類、天井の補修など改修。
- ②今後の本体施設の新築に伴う計画作り、話し合い。

<目標>

- ・年度初めに業者選定を行い、購入及び設置を行う（都度）（方針(4)①関係）。
- ・他施設（ユニット型）の見学を予定している（年間通して）（方針(4)②関係）。

4 2024年度の具体的な取組

(1) 計画的に施設内研修を行う（方針(1)①関係）

- 「不適切な養育についての予防・啓発委員会の立ち上げ」「ケースマザー（乳児ホーム担当制）の説明」「マニュアルの勉強会」「アタッチメントの講義」などの施設内研修を行う（年間通して）。
- 「処遇スキルの継承」、「見つめ直しの作業」を行う（年間通して）。
- 「アタッチメント」「ケースマザー」の研修を行う（年間通して）。
- 「マニュアルの見直し」を行う（都度）。
- 部会研修に積極的に参加する（都度）。

(2) 里親支援センターのあり方の検討を行う（方針(1)②、方針(2)③関係）

- 里親支援センターのマニュアルを早期に作成する（出来るだけ早く）。
 - 職員間で業務の共通理解を早急に行う（出来るだけ早く）。
 - 新規職員とのスムーズな引継ぎを行う（出来るだけ早く）。
 - 「里親支援センター」としてのありかた検討及び効果的な援助、リクルートの検討を行う。
- ※概念化を行いシステムを構築していく足がかりの年度としたい。

(3) 不適切養育についての対応を行う（方針(2)①関係）

- 不適切な養育についての予防・啓発委員会の立ち上げを行う（5月）。
- ※これに関しては職員自ら提案してきたものであるし、社会的養護の中でも非常に重要な課題となっている定着出来るようにしていきたい。

(4) 職員の人材育成、組織力強化（方針(1)①、(2)②関係）

- 継続的にSVの理解を深められるように研修を行う（年間通して）。
- ※人事考課、職員目標設定、コミットメントシート、ケーススタディ、インリアルなどSV体制の定着は進んできているがバイジーの理解に関しては多少の問題が出ているのも事実、継続的にSVの理解を深められるように研修行っていきたい。

(5) 利用者の確保を行う（方針(3)①関係）

- 積極的な受け入れを行う（年間通して）。
- ※暫定定員にならぬように入所希望は妨げることなく受けている。かなり対応が難しい子どもが増えているので職員のスキルアップも直接的な経営基盤の要因となっている。

(6) 法人と一緒に給与規程の見直しを行う（方針(3)②関係）

- 手当等の見直しを法人と行う（都度）。
- ※安定的人材確保が急務となっているが、なかなか実現しない。安定的な人材定着も含めて、手当類の改定を検討したい。

(7) 施設整備を行う（方針(4)①関係）

- 大型乾燥機の買い替え（早急に対応）。

●屋根の補修を行う（早急に対応）。

※現在の大型乾燥機は乳児ホームが建築された頃から稼働している。何度も修繕しているが部品もなく買い換えが推奨されている。雨漏り防止の為に屋根補修は定期的に行わなければならない。防水箇所が剥がれているのも見受けられる。

(8) 本体施設の新築計画を進める（方針(4)②関係）

●新築計画に着手する（早急に着手する）。

※乳児ホームは昭和 63 年に建築されており、36 年経過している。一般的な耐用年数は 47 年と言われているが、既にユニットでの養育を国が推奨している中、現在の建物で実施は不可能である。